

日商簿記3級試験対策講座（全12回）のご案内

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、就職のために必要な資格取得を支援する講座を開催します。

時 8月～11月の日曜日（全12回）
9：30～12：00

所 ZOOMによるライブ配信

対 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦、ひとり親家庭の18歳以上20歳未満の子、離婚前の困難を抱える母または父（離婚調停中など）

料 無料（通信料・検定料は自己負担）

定 8人（応募多数の場合は抽選）

申 広島県ひとり親家庭サポートセンターホームページから申し込み



◀ 詳細および申し込みはこちらから

締 7月25日(金)まで

問 広島県ひとり親家庭サポートセンター

☎ 227-2377

（子育て支援課）

『太田川源流の森』で森林保全活動してみませんか？

私たちの生活に欠かせない「水」は、太田川の流域に広がる森で育まれています。

そんな水源の森を守るこの活動に、みなさんも参加してみませんか。



時 10月4日(土) 8：30～16：30

※少雨決行

所 太田川源流の森

[集合場所] 役場（貸し切りバスで移動）

対 町内在住者（未就学児は参加不可）

持 弁当、水筒、タオル、雨具など

定 10人程度（応募多数の場合は抽選）

締 7月31日(木)まで

申 問 広島県水道広域連合企業団熊野事務所

☎ 820-5610



◀ 詳細は町ホームページをご確認ください

第2回 町民ソフトボール大会

時 8月24日(日) [試合開始] 9：30

所 町民グラウンド

対 町内在住者、町内事業所勤務者、町内学校通学者
または卒業者

料 4,000円／チーム（傷害保険料を含む）

締 8月6日(水)まで

申 問 中村 ☎ 090-6404-5275



▷ 抽選会

時 8月20日(水) 19：30

所 西防災交流センター 会議室

▷ 参加条件

- ・チームで同一のユニフォームを着用すること。
- ・抽選会で集合時間を決めるため、必ず参加すること。

（教育総務課社会教育グループ）

カムカム健康プログラム（全6回）の参加者を募集します！

参加者は、毎月1回『カムカム弁当』を食べながら、お口の健康に関する学習などを行います。

フレイル・オーラルフレイル予防に必要な「運動」「栄養」「社会参加」などを組み込んだプログラムです。ぜひ参加してみませんか。

時 9月～令和8年2月までの木曜日（全6回）

所 町民会館 集会室

対 以下にあてはまる人

- ・町内在住のおおむね40歳以上の人
- ・LINEが使える人
- ・口腔機能検査のデータ利用にご協力いただける人

料 3,000円（500円／回の弁当代）

※初回時にお支払いいただきます。

定 40人 締 8月22日(金)まで

申 問 高齢者支援課 ☎ 820-5605



▲ 日程や参加要件の詳細などは町ホームページをご確認ください



『ミニ・ビブリオバトル in くまどくフォーラム』一般の部 出場者募集！

ミニ・ビブリオバトルとは、自分のお気に入りの本を4分間で紹介して、最後に、紹介された本の中からチャンプ本（一番読みたくなった本のこと）を決める書評ゲームです。

時 11月8日(土) 13：00～ 所 町民会館 対 町内在住者、町内事業所勤務者

定 4人 締 8月29日(金)まで 申 問 町民会館 ☎ 854-3111



保険・年金・福祉

健康保険証などの有効期限は、7月31日で満了となります

▷ 国民健康保険

マイナ保険証をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」、お持ちでない人には「資格確認書」を7月下旬に送付します。なお、8月1日以降も「限度額適用認定証等」が必要な場合は、申請が必要です。

持 本人確認書類

▷ 後期高齢者医療保険

全員に「資格確認書」を7月下旬に送付します。また、申請すると「限度額適用認定証等」の適用区分は、「資格確認書」に記載できます。

持 本人確認書類

問 税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604
<マイナ保険証について>

マイナンバール総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178(マイナンバー)

[受付時間] 平 日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30



国民年金保険料の免除制度をご存じですか？

収入の減少や失業などにより、保険料を納めることが困難な場合、申請書を提出し、承認されると、保険料の納付が免除になります。

▷ 全額免除制度

申請により、保険料全額が免除されます。

▷ 一部免除制度

申請により、保険料の一部が免除されます。
<令和7年度の場合>

免除割合	4分の3	2分の1	4分の1
納付額	4,380円	8,760円	13,130円

問 税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604
広島南年金事務所 ☎ 253-7710



「国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度」
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください

国民健康保険税の納税通知書を送付します

令和7年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に世帯主（納税義務者）あてに送付します。

▷ 令和7年度の税率など

区分	基礎課税分	後期高齢者 支援均等 課税分	介護納付金 課税分
所得割	7.38%	2.42%	2.10%
均等割	34,100円	11,100円	11,000円
平均割	24,100円	7,800円	7,100円
課税限度額 (1世帯あたり)	660,000円	260,000円	170,000円

※介護納付金課税分は、40歳以上65歳未満の人が対象となります。

▷ 非自発的失業者などの軽減についての相談

倒産、解雇、雇い止めなど、自己都合ではない理由による65歳未満の退職者は、国民健康保険税が軽減されます。

問 税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604

後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します

令和7年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。

▷ 令和7年度年間保険料（限度額80万円）

均等割額 49,621円	+	所得割額 9.63%
-----------------	---	---------------

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

問 税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604
広島県後期高齢者医療広域連合
☎ 502-3010